

介護支援専門員証更新研修フローチャート

どの研修を受講すれば良いか分からない方はこちら



※ 研修を修了しただけでは更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください

前回受講した研修が ○実務研修 ○更新研修 B ○再研修 修了の方

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ

更新研修 B (実務未経験者向け)
(54 時間) を受講して下さい。

はい

通算した実務経験期間が... ※1

下記の 2 種類の研修を必ず①→②の順番で 2 つ受講して下さい。

①	・6ヶ月以上あり、 <u>申込時点</u> で実務に就いている 専門研修課程 I (57.5 時間)	✗	・6ヶ月未満 ・6ヶ月以上あり、 <u>申込時点</u> で実務に就いていない 更新研修 A(前期) (57.5 時間)
	・3年以上あり、 <u>申込時点</u> で実務に就いている 専門研修課程 II (33.5 時間)		・3年未満 ・3年以上あり、 <u>申込時点</u> で実務に就いていない 更新研修 A(後期) (33.5 時間)

前回受講した研修が

○**専門研修課程 II**・**更新研修 A(後期)**

○**専門 I または更新 A(前期) と、専門 II または更新 A(後期) の方**

または ○**主任資格をお持ちで、主任更新研修以外で専門員証を更新をしたい方**

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ

更新研修 B (実務未経験者向け)
(54 時間) を受講して下さい。

はい

申込時点で実務についており、かつ実務経験が通算 3 年以上ありますか？

はい

専門研修課程 II (33.5 時間)
を受講して下さい。

いいえ

更新研修 A(後期) (33.5 時間)
を受講して下さい。

【○既に専門員証の有効期間が満了している方】 上記の研修では研修中に有効期間が満了する方も含む
新型コロナウイルスの影響による、有効期間の延長措置の対象者は除く(裏面※1)

再研修 (54 時間)
を受講して下さい。

※再研修修了後より、専門員証の交付申請手続きが可能です。



【研修日程や内容等】
兵庫県福祉人材研修センター
TEL 078-367-5211

【更新方法や手続き等】兵庫県高齢政策課計画・審査班
メールでお問い合わせください。
koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp



介護支援専門員研修フローチャート ＜注意事項＞

※1

新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の更新研修が受講できず、すでに証の有効期間が満了もしくは該当研修の修了前に満了される方は、兵庫県ホームページ：「2021年6月1日 新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和3年度介護支援専門員証更新に係る法定研修が受講できない場合の取扱い」をご確認ください。

更新手続きの注意事項

- 研修を修了しただけでは、更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください。
- 更新や再交付に必要な研修は、介護支援専門員としての実務経験の有無や前回の更新状況により異なります。ご自身でフローチャートをよく確認してください。
- 今後、介護支援専門員として実務に従事する予定がない場合は、証を更新する必要はありません。
- 証を更新されない場合、介護支援専門員として実務に就くことはできませんが、登録は抹消されません。証の有効期間満了後、実務に就きたい方は再研修を受講してください。再研修修了後より、証の交付申請手続きが可能です。
- 更新研修は、証の有効期間満了日のおおむね2年前より申し込めます。（研修受講申し込みや日程については、福祉人材研修センターへお問い合わせください。）
- 対象者は、原則として兵庫県登録の方となります。（他府県登録の方は、登録府県にお問い合わせください。）

実務経験期間とは

- 現在お持ちの専門員証の交付日以降の通算期間のことです。
 - 「実務に就く」「実務経験」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事（ケアプラン・予防プランの作成）した経験をいいます。居宅介護支援事業所の管理者については、管理者としての期間も実務経験があると認められます。
- ★一方、要介護認定の調査業務や連絡調整のみを行っている場合や社会福祉士としてケアプラン作成を行っている場合等は、実務経験に含まれません。

【研修日程や内容等お問い合わせ】

兵庫県社会福祉協議会
福祉人材研修センター
TEL 078-367-5211
（受付時間平日9：00～17：00）

ホームページは
こちらのQRコードより



【更新方法・手続き等お問い合わせ】

兵庫県 高齢政策課 計画・審査班
メールアドレス

koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

※メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。



【メールアドレス QR コード】



【兵庫県ホームページのQR コード】